

# 感震ブレーカーの普及推進について (中間とりまとめ等)

予防課

## 1 はじめに

消防庁では、有識者、感震ブレーカー製造業者や送配電事業者をはじめとする関係団体、内閣府、国土交通省、経済産業省等により構成される「住宅用火災警報器・感震ブレーカー設置・維持管理対策会議」（以下「対策会議」という。）、「住宅防火対策推進懇談会」（以下「懇談会」という）を昨年10月から開催し、感震ブレーカーの普及推進に関する検討を進めているところです。

当該会議において、構成員からの意見等を踏まえ、昨年12月3日に中間とりまとめが行われました（下記URL参照）。

本稿では、中間とりまとめの概要とともに、消防庁における主な取組状況をご紹介します。

[https://www.fdma.go.jp/singi\\_kento/kento/items/post166/03/shiryou3.pdf](https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/items/post166/03/shiryou3.pdf)



第2回住宅用火災警報器・感震ブレーカー設置・維持管理対策会議  
(令和6年12月3日)

## 2 中間とりまとめ概要

### (1) 感震ブレーカーの普及に関するこれまでの取組と課題

過去の大規模地震において、電気を原因とする火災は半数以上を占めており、消防庁では、内閣府及び経済産業省と連携し、感震ブレーカーの設置を進めてきたところです。しかしながら、令和4年9月時点での感震ブレーカーの設置率は5.2%※（参考値）に留まっており、普及推進の加速化が求められます。

※ 防災に関する世論調査（令和4年9月調査）

これに当たり、感震ブレーカーについて、社会的に定着を図るとともに、地域の実情に即した形で体制

作りが重要です。その実現に向け、具体的に取組を進めるにあたっての基本的な考え方を整理しました。

### (2) 基本的な考え方

- 感震ブレーカーの認知度の向上が必要であり、これまでチラシの作成・配布を行うとともに、各消防本部等での普及啓発の際に使用できる動画の制作を消防庁において進めているところであり、更に幅広く広報活動を展開していくことが必要である。
  - 早期に普及を図る観点から、基本的に新築は分電盤タイプ（内蔵型）、既存は分電盤タイプ（後付型）の設置を進めて行くこととし、木造密集地域等の特に早急に普及させる必要性の高い地域はコンセントタイプ、簡易タイプも活用しながら設置を進めていくことが適当である。
  - 木造密集市街地等の特に火災・延焼危険性が高い地域に対しては、地域住民の危機意識の共有化を図りつつ、地域単位で面的に感震ブレーカーの普及を図ることが重要である。
  - 各地域において、感震ブレーカーの普及を効果的に進めるためには、自治体や消防機関のみならず、電気関係事業者や住宅関係事業者等の関係者と連携し、普及推進体制を構築する必要がある。
  - 都道府県及び市区町村においては、防災基本計画の修正を踏まえ、地域防災計画の見直しを行うことが必要である。また、火災予防上の観点から、こうした取組に努めることについて明確化することが必要である。
  - 各地域における取組の実効性を確保するため、感震ブレーカー普及推進の具体的な計画を策定することが重要である。また、これらの取組の効果的な推進を図るため、消防庁では、各地域の設置状況や先進事例等の実態把握を進めつつ、本会議における議論を踏まえ、令和6年度中にモデル計画を策定する。
  - 感震ブレーカーの普及推進に係る取組は、その進み具合が地域によって様々であり、各地域の実情に即した形で、段階的に取組に着手、推進を図ることが重要である。
- ### (3) 取組の進め方
- 感震ブレーカーの認知度向上  
(多様な媒体を通じた効果的な広報活動の展開)

- 感震ブレーカーに関する各地域の実態把握  
(設置状況の把握及びその結果を踏まえた設置に対する支援(補助制度等))
- 各地域における普及推進の仕組みづくり  
(普及推進体制の構築、感震ブレーカーの普及推進に係るモデル計画の策定)

### 3 消防庁における主な取組状況

#### (1) 多様な媒体を通じた広報活動の展開

感震ブレーカーの認知度の向上が必要であることを踏まえ、消防庁では上記の検討と並行して、各消防本部等での普及啓発の際に使用できる動画の制作や、関係省庁と連携したチラシの作成・配布を行うとともに、火災予防運動の機会等を捉えた広報活動を展開しているところです。



札幌市消防局による広報活動

また、動画は消防庁ホームページに掲載し、  
[https://www.fdma.go.jp/publication/movie/juutaku\\_bouka/post-8.html](https://www.fdma.go.jp/publication/movie/juutaku_bouka/post-8.html)

- 地震により火災に至るメカニズム
  - 通電火災の発生する仕組み
  - 感震ブレーカーの仕組みと火災予防効果
  - 感震ブレーカー作動時の留意点
- について分かりやすくお示ししています。

#### (2) 感震ブレーカーに関する各地域の実態把握

消防庁では、内閣府と共同で全国の地方公共団体に対し、感震ブレーカーの普及推進に向けた取組状況に関するアンケート調査を実施しました。令和6年11月22日時点で回収した結果の概要等は以下のとおりです。

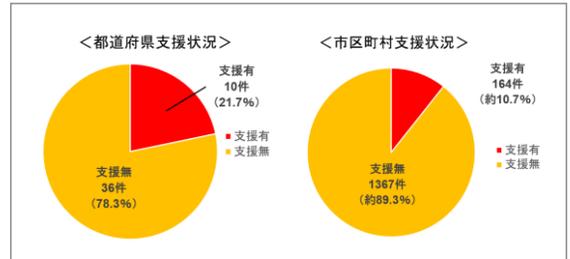
#### ア アンケート調査の内容

- 地方公共団体による設置・購入に対する支援状況
- 設置・購入支援の対象機器タイプ、支援割合
- 支援事業対象地域
- 感震ブレーカー設置率
- 普及推進実施状況
- 普及に向けた今後の課題 等

#### イ 調査の結果概要

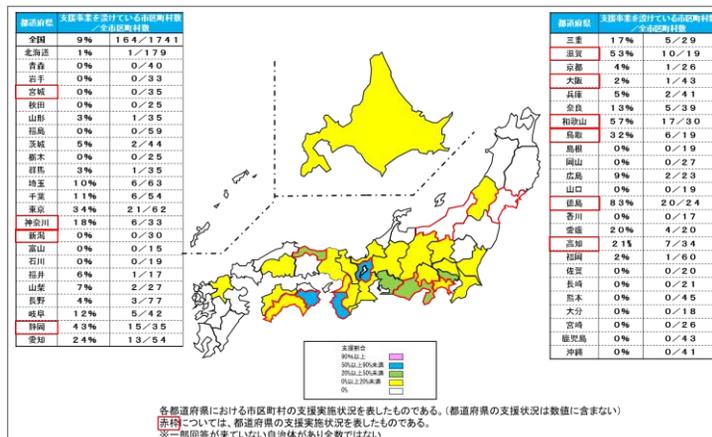
##### (ア) 主な結果

- 設置・購入に対する支援状況
  - 都道府県の支援有り 10件
  - 市区町村の支援有り 164件
- 支援事業対象地域
  - 制限なし 144件
  - 木造住宅密集地域 11件
  - その他(市町村指定の地域等) 25件
- 普及に向けた今後の課題
  - 感震ブレーカーの認知度の向上 1197件
  - 感震ブレーカーの必要性の認知度の向上 1181件
  - 通電火災に対する注意喚起 794件



地方公共団体による感震ブレーカーの設置・購入に対する支援の状況

※ 全国の支援状況については下図参照(地方公共団体による感震ブレーカーの設置・購入に対する支援の状況)



地方公共団体による感震ブレーカーの設置・購入に対する支援の状況

(イ) 考察

- ・ 令和元年内閣府調査「地方自治体における感震ブレーカー支援制度一覧」と比較し、都道府県、市区町村ともに支援事業を行う自治体が増加している。

今後支援制度の開始を検討している自治体もあることから、感震ブレーカーの普及に関心が高まってきていることが伺える。

- ・ 普及に向けた今後の課題として、「感震ブレーカーそのものの認知度の向上」「必要性の認知度の向上」や「通電火災に対する注意喚起」等、周知に関する課題が多いことが伺える。

こうした結果からは、広報活動が重要であり、効果的な広報活動の検討が必要と考えられる。

- ・ 普及推進をすすめる上で、購入や取付に対する支援が重要である。さらに、感震ブレーカーの必要性について支援する側、受ける側ともに理解することが極めて重要である。

#### 4 おわりに

消防庁では、上記の検討を踏まえ、令和6年度中にモデル計画を含む感震ブレーカーの普及推進について通知する予定です。

**問合せ先**

消防庁予防課予防係 泉、村松  
TEL：03-5253-7523